

島根県消費者センター
マスコットキャラクター
だまされないゾウくん

新生活スタート応援！

契約時に注意したい5つのポイント！



契約するかどうかの判断は慎重に

- 「今だけのお得なキャンペーン」などと勧められる場合がありますが、迷ったら契約しないことも大切です。
- 高額な契約は、あらかじめ、契約内容を十分に確認し、周りの人に相談しましょう。



ローン（借金）はよく考えて

- 「必ず儲かる」と触れ込み、学生ローンで借金をしてでも契約を勧めるような悪質事業者もあります。そうした勧誘は直ちに断りましょう。
- 「必ず儲かる」ということはありません。



インターネット通販は事業者・内容を事前にチェック

- ネット通販は手軽で便利でも、「商品が届かない」、「定期購入になっていた」といったトラブルに遭うこともあります。
- 契約内容や事業者の情報などを事前によく確認しましょう。



知らない人のSNS情報は確認をしっかりと

- 「SNSで知り合った人」の情報やSNSの書き込みが被害のきっかけになることも。
- SNSでのやりとりをうのみにしてはいけません。



エステや美容医療を受けるときはよく考えて

- サロンやクリニックに行った当日に、施術や治療を強く勧めてくる場合もあります。冷静に考えましょう。
- 施術・治療や契約の内容をきちんと説明してもらい、十分に理解しましょう。

話が違う！解約できるかな？と思ったら

クレジットや借金で困ったら

これって、ネットトラブル？と思ったら

消費者トラブル ひとりで悩まず
すぐ相談 消費者ホットライン

188

裏面もあります（安全編）

安全・安心な新生活をスタート

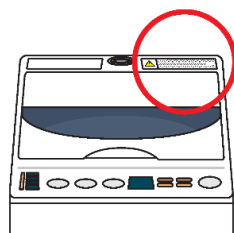


事故を防止するための5つのポイント！



家電製品は取扱説明書をしっかり読もう！

- 使い慣れていない家電製品は、まず正しい使い方を理解
- ⚠ 使い方を誤ると発火や破裂などの事故につながることも！



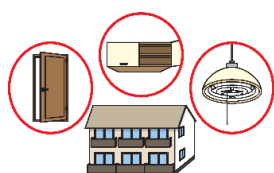
中古品は製造年や保証の確認を忘れずに

- 家電製品本体だけでなくコード・ACアダプター類などにもキズや破損がないか確認を
- リコール対象品かどうかの確認をしましょう
- ⚠ 古い製品は修理や部品交換ができないものもあり、経年劣化で事故が起きることも！



家具の組み立ては正しい手順で安全に

- ネジの締め付け不足や付け忘れのないように組み立てを
- ⚠ 一人で無理に組み立てようとするとケガをすることも！
- ⚠ 正しく組み立てないと使用しているうちに破損することも！



お部屋の設備の安全確認を

- 賃貸住宅の扉や戸棚、照明などの据付家具や設備の不具合に気付いたら貸主や管理会社へすぐ連絡を
- ⚠ そのまま放置していると経年劣化による破損や落下でケガをすることも！



自炊時は、手洗いや加熱の徹底を

- 食中毒の予防のポイントは菌を「つけない！」、「増やさない！」、「やっつける！」
- ⚠ 食材や食器、自分の手にも細菌やウイルスは付着しています！

◆ 各種情報発信を行っています ◆



快適な新生活を！



発行：島根県消費者センター
TEL: 0852-22-5103 (啓発)